

十八番（おはこ）は憲法論 真打ち登場！

「八方亭みややつの憲法論・講演会」

別役 美佐

この国において初めての「憲法」は、聖徳太子の「十七条の憲法」でござります。次が、「大日本帝国憲法」です。これらは、天皇主権の方向性です。そして、現在の「日本国憲法」に続きます。国は、人権保障のために存在し、「憲法」は、国家権力を分立させ縛るものです。

軽妙な口調とよどみない語り。舞台後方には老松、前方には、萌木・黒・柿色の三色幕、下手に花道、坐するは枱席。話の間の取り方から、聴衆に向ける視線、見事に計算された話術に引き込まれていきます。自民党から憲法改憲草案が提出されて以来、講演、方言、詩吟で、時には歌で、ロック調でと、様々な切り口で「日本国憲法」が語られてきました。落語調は、初めてです。

ます。（会場は、赤岡の「弁天座」。）

日本国憲法の理念は、「個人の尊厳原理です」第13条第1文「すべての国民は、個人として尊重される。」同じく第2文「幸福追求に対する国民の権利については、国政の上で、最大限に尊重される。」これは、人権保障（自由）・国民主権（民主）を謳ったものです。自由と民主は、立憲主義そのものです。なおかつ日本国憲法は、平和主義を書き込んだことが、先駆的なのです。先駆的な条項だから、憲法九条に対しては攻撃がく

るのです。しかし、自民党の改憲草案の理念は、「国のために国民がある」のです。草

高教組の今・・・また変わった高校入試

高校入試制度

高教組委員長 竹島久美

3月15日、「八方亭みややつの憲法論」の講演会が、「秘密保護法廃止」県退職婦人教職員連絡会有志の会の主催で開催されました。会場の座布団には、「座」の文字を中心に「弁」の文字が「10（テン）」個、角度よろしく円形に並べられています。（なるほど！）と合点して、さらに話に引き込まれていき

工石山 あげほのツツジ



高校入試制度・日程がこの春また変わりました。変更自体は現場の要望でもあったわけですが、おかげで二月末から三月にかけて高校現場は下タバタでした。卒業式・学年末考査・高校入試が同じころになり、私の勤務する高知農業高校では、学年末考査を中断して入試を入れる日程で、生徒にとっては、試験中に二日勉強できる日？ができました。試験問題も、全国学テB問題を意識しているのでしょうか、説明問題が増えていて、採点がよけいややこしくなりました。

高校入試も、いろいろ変わってきました。推薦入試が入って学力テストを受ける生徒も多くな

案の第102条第1項では「全て国民は、この憲法を尊重しななければならない」と、国民に憲法尊重擁護義務を課しているのです。「立憲主義の否定」に始まり、「公益及び公の秩序」による人権制約、「民主政への国の介入」、「平和主義の放棄」など核武装への意欲までも示しているのです。

自民党改憲案に記され、隠された意図を暴いていくのは、憲法論で全国を行脚する弁士、飯田美弥子さんです。

改憲を阻止するためには、裁判所を動かす運動や教育制度を監視する国民の目が不可欠であり、「私が国の主人公だ」という自覚を持つ！ことです。

弁士の口調に怒りが込められ、宙に衣着せぬ物言いに拍手が起ころ。

外は、春の嵐。しかし、帰路の足取りの軽きこと。機会があれば、ぜひ、必聴を！

り、前期・後期制になってきた全員に学力テストを課すようになり、日程も、一回目の入試が早くなっていたのが、今回一回目が三月初旬になりました。募集定員も、前期入試で定員の八〇％程度を募集していたのが、今回A日程から一〇〇％を募集するようになりました。結局私が教員になったところの入試に近いかたちに戻ってきた感じがします。

高教組としての新しい入試制度の総括は、現在行っているところですが、組合員からは県教委は入試制度について総括を行っているのかという声が聞かれます。全国的な高校多様化政策のもと、高校入試も連動して変わっていき、県教委もその流れに乗ってきただけでしょう。今またグローバル教育の流れに乗って、西高への国際バカロレアコース設置などのために大金をかけています。年度が改まり、高教組執行部も新しい体制で出陣しまし

た。事務職員部担当の西内さん・情宣担当の味元さんが退任し、情宣担当として國廣聖島・書記長米満はともに三年目に入りました。今年度も引き続き高教組へのご支援・ご指導、よろしくお願いいたします。

新加入者へ挨拶 遊びに学習

上村文香

このたび、高退教に加入させて頂きました上村文香です。退職のお祝いをして下さるということで、初めて「退職者を励ます会」に出席いたしました。同期で友人の池上さんも誘ってくれたので、心強ク思いながらも、ドキドキしながらの参加でした。でも、そんな杞憂もテーブルに着いた途端に吹き飛びました。若かりし頃中村での知り合いだった方や南国の官舎で一緒に子育てに励んだ先生と三十年ぶりにお会いできて、旧交を温めることができました。

私は、昭和52年に採用になり、中村養護学校に赴任しました。生まれが愛媛で大学は名古屋なので、右も左も分からない高知県での知り合いは、大学の先輩が一人だけでしたが、組合の先生方と交流するなかで加入しました。そして、山田養護学校、若草養護の子鹿園分校、希望の家分校、日高養護学校と勤務してきました。その間、女性部の執行委員を10年位（記憶が定かでない・・・）させて頂きました。

今回、一緒に仕事をした先生方に声を掛けて頂いて加入の運びとなり、これから先、充実した日々を送るにはどうしたらいいのかを考えていた時でしたので、先輩方のアドバイスはとても参考になりました。今後、遊びに学習に宜しくお願いします。

